

マルクス歴史理論の実証研究によるフィードバック

新田 滋

はじめに

拙稿 [2022年a] 「マルクスの唯物史観と歴史科学の可能性」では、マルクス自身の歴史研究は、エンゲルス以降の「史的唯物論の公式」とは異なり、どの社会も普遍的に原始共同態 *Urgemeinschaft* から奴隷制社会へと直接的に移行したのではなく、中間段階にはアジアの共同体 = 「農業共同体」が普遍的に介在し、西欧以外の諸地域には近代に至るまでそれらが広汎に存続したとするとともに、奴隷制、農奴制を特定の発展段階と結びつける発想もなかったという限りにおいて、当時の実証的な研究水準を反映したものであったことを確認した。だが、そこでの研究はまた、「一方におけるマルクスの遺稿研究の進展、他方における歴史学的な実証研究の進展とのフィードバックによって、たえず更新されていくべき研究プログラムとしてあるものである」(243頁右段)としていた。本稿は、後者にあたる人類学、考古学、歴史学の今日的な水準とのフィードバックを試みるものである。

結論的にいえば、残念ながら19世紀後半の研究水準の摂取に務めていたマルクスの歴史認識は、今日ではほぼ全面的といってよいほどに修正を必要とするものとなっている。そこで、本稿の前半では、人類学、考古学、歴史学の分野においては何十年も前から常識的、通説的となっていた水準の認識を概括的に確認していく。むろん、今日の研究水準といえども通過点にあるものにすぎないとはいえよう。とはいえ、そ

れらの大部分は、20世紀前半以来の比較的長きにわたって積み重ねられてきたものであることを踏まえておく必要はあろう。

本稿の後半では、マルクスの歴史研究における本来の問題意識であった、『資本論』体系 = 経済学批判体系にとっての「資本の原始的蓄積」の出発点となる「資本主義的生産に先行する諸形態」を概念的に把握するという作業¹を、前半で確認したことがらを踏まえたうえで、再起動を試みるものである。

第1章 人類学、考古学、歴史学の今日的水準の確認

第1節 氏族と集団婚をめぐる

最晩年のマルクスはエンゲルスとともに、モルガン『古代社会』に依拠して、原始的な氏族 *Gens* が集団婚であったと考えており、家族と私有財産は「未開中位・上位」における氏族の解体過程において萌芽してくると考えていた。だが、周知のように、このような認識は、早い時期から人類学者の間で疑問視されてきたのであり、今日ではほぼ完全に否定されるに至っている。

1) 類人猿にみられる一夫一婦制

今日では、考古学、霊長類学などの知見の蓄積によって、人類が分岐する類人猿の段階から一夫一婦制がとられてきたのではないかとされている。

中川尚史 [2012年] 「霊長類における集団の

機能と進化史—サルからヒトへ」によると、近年、分子遺伝学的手法を用いて、出生地からいずれの性が遠くまで分散するか、具体的には、ミトコンドリア遺伝子は母系遺伝、Y染色体遺伝子は父系遺伝する、といった基礎的知見に基づいて、ミトコンドリア遺伝子の多様性を雌雄で比較した結果、類人猿はオランウータンを除き、一貫して雄に比べ雌が遠くに分散する雌偏向分散を示すことが明らかになってきた。また、雌偏向分散と単雄単雌集団という形質は連動しているように見えるため、これを人類の祖先にまで当てはめれば、彼らは単雄単雌集団を基本として一夫一妻の婚姻形態を持っていたと考えられるという（中川 [2012年]、88頁）。

アウストラロピテクスは、一夫多妻的な婚姻関係を結んでいた、とこれまで考えられてきた。ところがごく最近、サンプル数を増やして再分析してみたところこれを覆す結果が得られ、彼らは一夫一妻的な婚姻関係を結んでいたという。また、最初期の人類であるアルディピテクス・ラミダスにおいても、犬歯の性的二型が比較的小さいことが分かった。さらには、パラントロプス・ロブストス、およびアウストラロピテクス・アフリカヌスの大白歯の放射線ストロンチウムの同位体組成比を、発掘場所周辺の動植物のそれと比較したところ、オスのものと考えられる大型の歯では類似していたのに対し、小型の歯では半数ほどしか類似したものがなかったことから、彼らが雌偏向分散であったことが示唆された。このように、現生霊長類の地理的分散研究から推察された初期人類の社会構造が、化石人類を対象にした最新の研究からも支持される結果となっているとされる（同前、88頁）。

つまり、アウストラロピテクスのような初期人類も、系統的に人類に近縁な一群の霊長類である類人猿も、オランウータンを除いて一貫して雄に比べ雌が遠くに分散する雌偏向分散を示

しているが、雌偏向分散と単雄単雌集団という形質は連動していると考えられるので、初期人類が枝分かれする以前の類人猿の段階から、単雄単雌集団を基本とした一夫一妻の婚姻形態であったということが示唆されていると考えられるというわけである。

2) 初期人類における近親交配を避けるシステム

また、篠田謙一 [2022年] 『人類の誕生』によると、ネアンデルタール人などのホモ・サピエンス以外の人類も含めて、近親交配を避ける形で交配が行われていたという。

2017年に報告された、ロシア西部における旧石器時代のスングール遺跡から発見された人骨（篠田 [2022年]、131頁）のうち4体のゲノム解析の結果は、およそ3万4千年前を生きた人びとであり（同前、132頁）、詳細なゲノム解析から、彼らの婚姻ネットワークの規模は、およそ200-500人程度と推定された。これは現代の狩猟採集民とほぼ同じであり、近親交配を避けるシステムが備わっていたと想像されている（同前、133頁）。

現代人の社会では1000人以上のネットワークで婚姻が行われているとされるのに対して、ホモ・サピエンスの拡散は200-500人程度の婚姻と血縁のネットワークを維持しながら、狩猟採集民がテリトリーを拡大していくことを通じて行われたものと推測されている。このことは、婚姻と血縁のネットワークの規模と、ホモ・サピエンスの拡散が少人数の集団が母集団から離れて退路を断った形で行われた冒険的な性格のものではなかったということを示唆するものとされる（同前、134頁）。

このような社会システムは、ホモ・サピエンス以外の人類にもビルトインされており、ネアンデルタール人のゲノムをみても、一部の例外を除けば、近親交配を避ける形で交配が行われ

ていたと考えられる。(同前、134頁)

以上のように、氏族は集団婚であり、近親交配を避ける一夫一婦制の核家族はより後代の産物であるとしたモルガンやマルクス、エンゲルスの認識は、もはや今日では類人猿の段階に遡って否定されているわけである。

第2節 「農業共同体」と家族の起源をめぐる

1) 「農業共同体」の概念

次に、マルクスが、家族とその私有財産が芽生えてきたものとした「農業共同体」の段階についてはどうであろうか。

「農業共同体」とは、晩年のマルクスが仮説的に提起した概念である。最晩年の「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答の下書き」においてマルクスは、用語の揺れからもいまだ研究途上にあったものであったことがわかるものであるが、ゲルマン史に即して、第一次構成体と第二次構成体とに大別し、第一次構成体の「原始共同態 *Urgemeinschaft*」を大まかに「より古い型の共同態 *Gemeinschaft von archaischerem Typus*」と「『農業共同体』 "*Ackerbaugemeinde*" ないし「村落共同体 *Dorfgemeinde*」とに大別した。

そのうえで、「農業共同体」ないし「村落共同体」とそれよりも「より古い型の共同態」とを区別するもっともいちじるしい特質」として、

(一) 血縁関係ではなく「最初の自由人の社会的集団」であること、

(二) 共同家屋と集団住居ではなく、家屋と菜園とがそれぞれの耕作者に属するようになっていて、

(三) 耕地の定期的な割替えが行われること、という三つがあげられる (123-124頁)。

すなわち、「より古い型の共同態」はまったく原始共産制的なものとして想定され、部分的に私有の芽が萌芽してきたものが「農業共同

体」であるとされた。なお、第二次構成体においては、(ゲルマン共同体に即しては民族大移動のような) さまざまな歴史的過程を経て、「農業共同体」が解体し、自由な小土地所有と若干の共同地からなる「新しい共同体」へと移行したものとされる。

なお、『資本制に先行する諸形態』(1857年)以来、*Gemeinwesen*、*Gemeinschaft*、*Gemeinde*、*Gemeinschaft*、*community*、*commune*、*Kommune*などの単語が使われているが、マルクスはこれらを厳密に使い分けられているとして、大塚久雄[1955年]『共同体の基礎理論』をはじめとして多種多様な解釈と訳語があてられてきた。二つの例を挙げると以下ようになる。

(手島正毅訳) (大塚久雄訳)

<i>Gemeinwesen</i>	共同団体	共同組織
<i>Gemeinschaft</i>	共同社会	共同態
<i>Gemeinde</i>	共同体	共同体

これらの類似語について、かりにマルクス自身がニュアンスを使い分けられているとしても、*Gemeinwesen*、*Gemeinschaft*は抽象度が高いとともに原始共同態を指す傾向が強く、*Gemeinde*は歴史的、具体的な「農業共同体」を指す傾向が強いということ以上には、第三者的に整合的にそれらを読み分けることは困難なように思われる。なお、本稿では漢字による字面で区別しやすい大塚訳に従っておくこととする。

2) 「農業共同体」概念への批判

このようなマルクスの「農業共同体」の概念については、結論的にいうと、集団婚と原始共産制と想定された「より古い型の共同態」から家族とその私有財産が派生してきた結果として生じてきたのがゲマインデ=共同体 *Gemeinde* なのではなく、逆に、せいぜい複数の核家族からなる親族集団レベルの「より古い型の共同

態」が、環境条件や生産条件の変動による必要に迫られて、目的意識的なゲゼルシャフトGesellschaft的な規制をもったより大規模な集団としてゲマインデを形成したのだというようにとらえ直される必要がある。

つまり、ゲマインデとは、一つの大きな原始的なゲマインシャフトUrgemeinschaftの「より古い型の共同態」が分裂する方向で、いまだ過渡的にゲマインシャフトの性格を残したものとして形成されたのではなく、複数の小さな原始的な「より古い型の共同態」のゲマインシャフトが必要に迫られて連合することによって、目的意識的なゲゼルシャフトとしてゲマインデは形成されたのである。(別の箇所でもみるように、おそらくその起源は、「農業共同体」よりもはるか以前に、すでに旧石器時代の遊動時代において、大型動物の狩猟のために形成された「狩猟共同体」にあったと考えられる。)

このように、ゲゼルシャフトとして発足したであろうゲマインデが、あたかもゲマインシャフトの性格をもつかのようにとらえられてきたのは、ゲマインデが何世代にもわたって存続した場合には、固定された親密な人間関係によって様々な慣習、規範、強い信頼関係、協調的な行動規範が生み出され、それらが伝統としてあたかも発足当初から存在するゲマインシャフト的規制であるかのような共同幻想が醸成され、慣習化されるからにはほかならないと考えられる。

3) 19世紀当時における「農業共同体」の残存仮説について

マルクスは、原始共同態Urgemeinschaftのまま固定化されやすいのがアジアの形態であるという発想を、1850年代以来、終始一貫もっていた。それと同時に、マルクスは、19世紀当時における中国、インド、ジャワ、ロシア、さらにはドイツ等々においても、「より古い型の

共同態」ないしその弛緩した「農業共同体」=アジア的共同体が残存していると考えていた。

だが、マルクスの生前はもとより没後から今日に至るまでの諸研究においては、それらの多くは、実際には「自由な小土地所有」を基礎とする共同体や、封建制・荘園制的な農奴の共同体にほかならなかったということが明らかとされてきたのである。

①中国について

マルクスは、『資本論』第3巻(1865年頃に草稿執筆)において、その時点では共同体分解が急速に進んでいたインドに対して、中国では依然として共同体が強固に存続していたという事実認識をもっていた。そのうえで、共同体が分解しつつあるインドと強固に存続している中国との差異は何によるのかという問いを立てている。

そのような、みずから立てた問いに対してマルクスは、インドと異なり中国に対しては、イギリスが、「[S.346] 直接的な政治権力の助けを借りることができない」(『資本論』第3巻)、すなわち、インドのように直接的なイギリス統治が行われていないことが、中国におけるアジア的共同体が外部から強制的に分解されていない所以だとした。

ところが、マルクスは、このような『資本論』第3巻の草稿執筆からおよそ6年前に書いた「中国との貿易」(『ニューヨーク・デイリー・トリビューン』1859年12月3日付け)においては、エルギン卿の報告書から、「中国の農村の住民は、……たいていの場合、非常に限られた土地を、……皇帝からあたえられた完全所有地として保有」という箇所を引用していたのである(全集13巻、541頁)。

つまり、マルクス自身の引用文の中でエルギン卿は、中国の農村の住民は、たいていの場合、

非常に限られた土地を皇帝からあたえられた完全所有地として保有していると報告していたわけである。この報告によれば、中国の農民は、基本的に「自由な小土地所有者」であることになる。それにもかかわらず、19世紀当時の中国は、インドと同様にアジア的共同体を基礎とする停滞的社会であるというマルクスの先入観は、みずから引用したこの箇所によっても揺るがされることはなかったのであった。

②インドについて

インドについては、小谷汪之 [1979年]『マルクスとアジア』によって、マルクスは、一方で、ベルニエ、ロバート・パットン、ジェームズ・ミルらによるアジア的専制国家による土地国有制の観念を共有していたこと、他方で、マーク・ウィルクス、トマス・マンロー、ジェームズ・カミング、ラッフルズ、ジェームズ・ミル、チャールズ・メトカフ、ジョージ・キャンベル、等々による現地報告書の精細な検証をつうじて、マルクスが1850年代から最晩年に至るまで、それらを単純化・抽象化し、さらには明確に誤読することによって、土地の共有を基礎とする太古的な小共同体が、19世紀当時のインドになお存続していると結論づけていたことが明らかとされている。

とりわけマルクスは、1879年にコヴァレフスキー『共同体的土地所有、その解体の原因、経過および結果』第一部（モスクワ、1879年）を読みながら作成した「摘要」（いわゆる「コヴァレフスキー・ノート」）を素材として、インドには「農業共同体」が残存しているとしていた（小谷 [1979年]、137頁）。ところが、当のコヴァレフスキー自身においては、19世紀当時のインドには、土地共有・共同耕作の原始的共同体から、中世ヨーロッパに一般的に見られた封建的村落共同体に至るまでの、さまざま

な共同体形態が同時併存していたものと捉えられていたのであった。マルクスは、そのようなインドの諸地域における多様性を単純化し、インドの共同体は等し並みに「農耕共同体」段階にあるものとしてしまったのだということが指摘されている（同前、151頁）。

しかも、コヴァレフスキー自身の認識にも問題があった。インドにおける、イギリスによる「私的土地所有」の導入は、太古以来存続してきた共同体的土地所有を解体して、まったく新たに私的土地所有を創出したというようなものではなく、重層的に積み重なっている諸種の権益（それらの多くは土地所有という法的表現形態をとらず、共同体と国家にかかわる何らかの職務に付随する職得分として表現されていたが）のうちのどれかを選びだし、それを近代法的な土地所有として法認し、逆に残余の諸権益を処分するというかたちで作り出されたものであった。

すなわち、ベンガルのザミンダーリー制度では、ザミンダール（領主的階層）の権益＝職得分が私的土地所有として法認された結果、農民の世襲的土地権益はいっきよに消滅させられたのに対して、マドラス・ボンベイ両管区のライーヤトワリー制度では、農民（ライーヤト）の土地権益が法認され、逆にさまざまな領主的階層の権益のほうが処分されたのであった。

さらに、コヴァレフスキーのあげているインド南部にみられたミラースダールの例は、在村小領主的階層としてのミラースダールの土地権益（これは彼らのあいだで「共有」されていた）の処分というのが実際の内容であって、「太古的共産主義」としての土地共有の解体などといったことがらとはまったく無関係であった。（以上、小谷 [1979年] 64-70頁、小谷 [1982年]、88-89頁、参照）同様に、コヴァレフスキーやマルクスが、インドの北西州におい

て「太古的共産主義」が強固な生命力を保っている」と見誤ったものは、旧来から存在していた村落の特権的地主層に対する租税の連帯責任制（村請制）のための「土地共同所有仲間」のあいだの土地共有にほかならなかった。イギリス植民地支配は、そのような「土地共同所有仲間」を単に利用しただけではなく、連帯責任制が存在しないところでは、それを上からつくりあげて村落に強制したのであり、「土地共有」と連帯責任制を一般化したのは、イギリス植民地支配そのものだったのである（小谷 [1982年]、89-94頁、参照）。

③ジャワについて

J. R. レッテの研究「ロシア革命までのロシアとジャワの土地所有の比較研究」（1928年）によれば、19世紀のジャワにみられた土地割替をとまなう土地共有形態は、オランダ東インド会社の支配時代（18世紀末まで）にはじまり、とくに1830年代の「強制裁培制度」の導入以後、急速に広まったものであった。強制裁培制度は、ファン・デン・ボス総督によって導入されたものであり、農民たちに地税支払いの代わりにして、耕地（水田）の5分の1にヨーロッパ市場向けの農産物（アイ、甘蔗、コーヒー、胡椒、肉桂など）を栽培させるというものであったとされる。（以上、小谷 [1982年]、103頁、参照）

④ロシアについて

すでにマルクスの生前から、チチエリンその他の研究によって、ミール（マルクスが「農業共同体」とみなしたものは自生的で原始的な組織などではなく、1592年のフョードル1世時代の勅令（土地緊縛令）をきっかけにして形成されたものであり、専制国家によってつくりだされたものであることが明らかにされていた

（小谷 [1982年]、120-121頁）。

しかし、こうした見解に対して納得のいかなかったマルクスは、1873年にロシアの共同体をめぐる論争について、ロシア在住のマルクス・シンパであるダニエリソーンに照会している。それに対して、ダニエリソーンは「チチエリンのほうが正しいと考えます」と解答したが、それを受けてもマルクスの固定観念にはなんらの変化ももたらされることはなかった。（以上、小谷 [1982年]、66-67頁。）

マルクスは1873年の段階までに、ロシア共同体における土地共有制と定期的割替慣行が農民の土地への緊縛と人頭税の賦課を契機として、17世紀以降に形成されてきたものであるという見解を、すくなくともシェド・フェロテイ、アードルフ・ワグナーの著書をとおして知っており（チチエリンの論文は直接には読んでいないようであるが）、さらにダニエリソーンの手紙から、彼がチチエリン＝ベリヤーエフ論争ではチチエリンのほうが正しいと考えていることも知っていた。

これらをとおしてマルクスには、ロシア共同体における土地共有制を原始共同態 *Urgemeinschaft* に直接つながるものとする自己の歴史認識の構図を自省的に再検討してみる契機がたくさん与えられたはずであった。しかし、それにもかかわらず、マルクスはいぜんとして自己の歴史認識の構図をくずそうとはしなかったのであった。（以上、小谷 [1982年]、68頁）

⑤「マルク協同体 *Markgenossenschaft*」について

最晩年のマルクスは、「古い型の共同体 *Gemeinde von archaischem Typus*」、すなわち「農業共同体」は、ロシアやインド、アフガンだけでなく、「中世紀のあらゆる有為転変に耐えて残存し、現今にいたるまで、たとえば私の故郷

トリーア地方にも保存されている」としていた。その際、「マウラーは二次的構成体の【新しい】共同体の意味を解くにあたって、古い原型を復元することができたほどである」と、マウラーに言及していることから、マルクスが「マルク協同体」を念頭に置いていたことは明らかである。（「ヴェラ・ザスーリチへの手紙」第一草稿、97頁/S.387。第三草稿もほぼ同文）。

しかし、マルクスも依拠していた19世紀後半のドイツ歴史学界における古典学説＝「マルク協同体 Markgenossenschaft」論は、1920年代以降、20世紀半ばに至る諸研究の蓄積によって、ことごとく批判しつくされてきたという。（野崎直治 [1969年] 67-68頁、石川武 [1969年] 316頁、参照）

いまだ森林・沼沢のあいまに、ありあまる土地において散居型の小集落をなしていたゲルマン共同体の具体的な戸数、人口等はあきらかではないが、20世紀中葉における学界の研究水準を紹介した野崎直治 [1969年]「ゲルマン民族の社会構造と原初村落」によれば、戸数4-10戸、人口40-50人前後のいわゆる「原初村落」にまで発展するのも、せいぜい7-8世紀以降であった。

7-8世紀においても依然として、森林や放牧地が相対的に大きく、より集約度の低い穀草式農法のほかに、いまだ牧畜が重要な役割を失っていない過渡的段階にあった。西北ドイツ等で顕著にみられる「エッシュ村落」（「原初村落」の一形態）などでは、成員＝小農民経営は、小規模な散居定住の家屋敷の周辺に、各自が小さなブロック型の菜園を所有するとともに、「エッシュ」と呼ばれる1-3個の数百メートル四方の共同耕地のなかに混在する長地条型耕地を、1戸あたりほぼ10モルゲン以下ずつ所有していた（野崎 [1969年]、79頁）。

「モルゲン」（またはエイカー）とは、ゲルマ

ン世界における耕地面積の単位であり、1モルゲンは、有輪犁をひっぱる牛数頭が一日＝午前中に耕しうる面積で約3-4反にあたる。したがって、この時期までのゲルマン共同体は、『資本制に先行する諸形態』に描かれるイメージに近く、各自の農業経営における共同体の諸規制はより弱く、より未発達なだけにより自由な農業経営をおこなっていたといえる。

7-8世紀以降、このような「原初村落」は、定住、人口急増、土地開発、農法発達とともに、三圃制（同一耕地の各年ごとの冬畑・夏畑・休耕地）農法のもとで、たがいに錯綜する各成員の耕地片を計画的に耕作するために、共同体的に編成された耕作強制が強化されるようになった。

すなわち、領主制の展開過程との密接な関連が想定される散居制からの集村化は、7-8世紀以降の人口増加、それとの関連が想定される分割相続制の普及、繫駕法の改良・重量犁と犁耕法の発達・三圃農法の導入などに認められる農業技術の革新、国家植民と王領地の拡張、領主制の発展に伴う土地の開拓と経営の合理化、フーフエ制の採用、および教会・修道院制度の整備など多様な事象からなる相関現象であった。

こうして、成員による土地の私的所有を前提としつつも、かえって厳密に共同体的に編成・規制された農業労働過程を特徴とするところの、10-20戸以上の「ゲヴァン村落」＝集村形態に移行しはじめたのであった。

中世初期の8-9世紀には、先進地域に領主主導による農業の集約化によって古典荘園制が形成され、中世中期の10-12世紀には、人口の急増により耕地の分割・地条化がすすみ、領主制の封建制への転換に伴う村落共同体の確立期となった（同前、80-81頁）。

これら一連の諸要因の結果として、土地総有制にもとづく共同体的規制をもった「マルク協

同体」も形成されたのであった。それは、「[81頁] 耕作強制を伴う耕地の運営には、共同耕地に関与するものの迅速かつ永続的な協調が必要であり、共同耕作の原理を貫徹してそれを効果的におこなうためには農民の集住が不可欠の前提となる」(野崎 [1969年]) からにほかならなかったからである。

⑥土地所有論争の動向

19世紀後半のドイツ等における土地所有論争では、基本的に対立しあう二つの見解が見られたという。

そのうち土地所有の本源の形態を何らかの共同所有と考える見解は、マウラー、ラヴレ、メーン、コヴァレフスキー、そしてマルクス、エンゲルスらによって共有されていた。(ただし、マルクスはモルガン説に依拠しつつ、1881年に作成したメーン『初期制度史講義』ノートにおいて、メーンは集団婚の氏族を知らないとい激しい調子で批判している。) それに対して、マルクス没後の1880年代以降になると、クーランジュ『土地所有の起源の問題』(1889年)にみられるように、チチューリン、シェド・フェロティ、A. ワーグナーらによる否定的な見解のほうが、有力なものとなっていったのであった。(以上、小谷 [1982年]、120頁、127頁)

さらに、1920年代になると、マックス・ヴェーバー『経済史——一般社会経済史要論』(1923年、黒正巖・青山秀夫訳『一般社会経済史要論』上巻、1954年、岩波書店)は、マウラー、ラヴレ、メーン、コヴァレフスキー、マルクス、エンゲルスらによって共有されていた歴史認識の枠組に対して、19世紀にいたるまで存続していた「農業共同体」の実例のように思われていたドイツ(モーゼル地方のゲヘーフェルシャフト)、ロシア(ミール)、ジャワ

(デーサ)、インド(jointvillage)などの共同体がけっして太古にまで遡るような原始的共同体などではなく、いずれも租税、地代などに対する連帯責任制度の強制といった「財政的」措置をとおして比較的最近人為的に創出されたものである、とするチチューリン、シェド・フェロティ、ワーグナー、クーランジュとつながる一連の考え方のほうが現在では通説であると認めていたのであった。(以上、小谷 [1982年]、130-134頁)

以上のように、1920年代におけるヴェーバー以降、20世紀半ばに至るドイツの歴史学・考古学界においては、(マウラーが見出したとされる)「マルク協同体Markgenossenschaft」は、原始共同態に淵源するものではなく、有輪犁を使用する三圃制によって共同体的な協業を必要とするようになるとともに、生産力の上昇によって人口が稠密になってきた10世紀以降において、封建制・農奴制、古典荘園制とともに成立したものだと考えられるようになった。

そもそも、マウラーが論拠としたのは、タキトゥス『ゲルマニア』の一節の独自の解釈であった。マルクスはマウラーがタキトゥスなどを史料として、古代ゲルマンにおける土地割替慣行の存在を主張していることを知って、歴史発展の端緒に本源的共同所有共同体を想定する彼自身の考え方が歴史学的研究によっても実証されたことと確信した。1868年3月25日付のエンゲルス宛手紙では、「タキトゥスの有名な箇所“arva per annos mutant, et superest ager”というのは、彼らは耕地(arva)を取り替えるが(くじによって、だからのちにはすべての部族法にsortes [抽選地] となっているのだ)、共同地(ager publicusとしてarvaに対立するager)はそのまま残る、ということなのだが、これをグリムなどは、彼らは毎年新しい畑を耕すが、それでもなお(未耕の)土地が残っている、と訳

しているのだ!」(32巻、44頁)と、マウラー的解釈の立場に立って、グリムの解釈を批判している。しかし、タキトゥス解釈としては、一般的には当時でもグリムの解釈がとられていたのではないかと思われ、ラヴレの『所有とその原始的形態』(1874年)においても、タキトゥスの同じ箇所が、「彼らは毎年別の土地を耕すが、常に利用可能な土地が残っている」と訳され、エンゲルス『家族、私有財産、国家の起源』第7章における第4版(1891年)での追加部分(岩波文庫版、188-189頁、新日本出版社版、192頁)でも、マルクス没後のコヴァレフスキー『家族と財産の起源と進化の概要』(1890年)を参照することによって、同様の解釈が採用されている。(以上、小谷[1982年]、17頁、186頁、参照。)

つまり、「マルク協同体」を「農業共同体」の遺制とみなし、それが近代に至るまでトリーア周辺に保存されていたというマルクスの浪漫主義的な認識は、まったく成立の余地がなかったわけである。

⑦補論 日本について

ここで、日本についてもみておくと、戦国末期の16世紀中葉から17世紀にかけて、広域的な領国支配を成立させた大名権力のもとへの、築城・検地・鉱山開発などの必要から生じた高度な土木技術の蓄積によって、従来の郷単位の狭い枠を破る大規模な土木灌漑工事が行われるようになった(葉山禎作[1975年]、185頁)。それによって、17世紀中は粗放農業の量的拡大とそれによる人口増大が可能となったが、17世紀末以降はそれも限界に達したため、強度の人口圧のもとで農業集約化と労働強化が徹底的に追求される「勤勉革命」が起こることとなった(速水融・宮本又朗[1988年]、36頁、50頁、参照)。

このような過程をつうじて、中世以来の村落の形成が存在することを前提とした検地と村切りによって、近世村落は、石高・境界を確定されることで成立したものであった。それは、あくまでも領主側が村として公認した集団の単位であった(松沢裕作[2016年]、121頁)。地域ごとのあり方の違いは非常に大きい、平均すれば、耕地面積50町(約50ヘクタール)前後、人口およそ400人、石高400~500石程度であった。明治の大合併を通じて、平均して5つ程度の近世の「村」が合併され、新しい町や村が作られたが、「大字」は多くの場合、「明治の大合併」で合併される以前の村の範囲と一致している(同前、119頁)。

近世の村は、自給肥料の原料となる山野の草や木の枝葉の採取のために、山林・原野を村の共有地、ないし複数の村の共同の共有地として所有・使用することが多かった。(同前、121頁)しかし、このような強い共同性は、領主権力による年貢村請制によってもたらされたものであった。山林原野の共有の性格については、村単位に年ごとの総年貢額が定められた年貢村請制のもとで、年貢の収取を確実なものにするために、一定の面積の耕地には、それに対応する一定の面積の山林・原野を採草地として付属させるという政策の原則が存在した結果として発生したものであった(同前、122頁)。

以上からすると、江戸時代の近世村落は、領主権力による年貢村請の重圧に比例して、入会地規制や割地制のような共同体的規制が強化され、結果として、「アジアの共同体」=「農業共同体」の様相を呈することとなったものといえる。明治期以降に再編された近代村落においては、地租改正による高率地租、都市工業化と連動した農村への慢性的過剰人口の滞留にもとづく高率小作料によって、「アジアの共同体」=「農業共同体」の様相が再生産

されたということができないのではないだろうか。

しかも、「特定の農家が長期間にわたり固定的であるという事態は、分割相続で世帯の流動性が高い他のアジア諸地域ではみられないことであった。この点は、アジアのみならず世界の民族誌に照らしても稀な事態であった。」(坂根嘉弘 [2014年]、218頁) という指摘もある。ここからすると、固定的=停滞的な「アジア的共同体」という観念は、日本特有と指摘される「家制度」と相まって、戦前・戦後の日本でこそ最も受け入れられやすかった観念だった可能性すらあるであろう。

以上のように、インド、ジャワ、ロシア、ドイツ、さらには日本のいずれをみても、「農業共同体」は、貢納請負の連帯責任制のために領主権力によって上から編成された、目的意識的なゲゼルシャフトとして形成されたものなのであった。ゲマインシャフト的な共同体の観念というものは、このようなゲゼルシャフト的規制が長年にわたり固定化されたことにより、いわば共同幻想が醸成され慣習化されたものであり、マルクスの「より古い型の共同態」の観念は、そのようなものが原始未開時代に投射されたものにはかならなかったわけである。

⑧一次構成体=原始共同態のとらえ直し

人類は発生期的な段階においては、一夫一婦制の核家族の散居制とそれを中心とする血縁・婚姻のネットワークが想定できるにすぎないとすれば、マルクスのいう一次構成体=原始共同態の概念に対応するのは、まずもって発生期の人類における一夫一婦制の核家族の散居制とそれを中心とする血縁・婚姻のネットワークであるとしなければならないであろう。言い換えれば、ゲマインシャフト的、原始共産制な性格をもつとされてきた「より古い型の共同態」に

おける人格的依存関係は、散居の核家族の血縁的紐帯の範囲にまで切り詰められなければならないということである。

このような一次的構成体=原始共同態は、早くも旧石器時代において、大型動物が狩猟対象となったような時期には、大規模化した集団へと組織化された。それは、農業を基礎とする「農業共同体」よりはるか以前の、大型動物の狩猟を基礎とする「狩猟共同体」というべきものであった。また、黒曜石などの遠隔地交易もみられることから、人類はこの旧石器時代からすでに、いくなれば類の本質の疎外態=物象的依存関係への移行を経験していたということになる。

つまり、マルクスは、「より古い型の共同態」=原始共産制のように考え、それが弛緩することによって「農業共同体」に移行すると考えたが、それは逆なのであった。原始的には人口稀薄で散居的に生産手段を占有していたのであり、人口稠密化の結果、目的意識的なゲゼルシャフト的規制が必要となり、旧石器時代の「狩猟共同体」や定住以降の「農業共同体」が形成されたと考えるべきなのである。それとともに、「農業共同体」(のちには、それらの連合体としての都市国家)における人口圧と混雑現象を背景として、共同体所有と個々の家族の私的所有の制度化が行われるようになっていったと考えるべきなのである²。

第3節 集落規模の循環的な拡大・縮小

以上にみてきたように、人類は旧石器時代以来、一夫一婦制の核家族を基本的な生活形態としており、環境条件、生活条件の変動に対応して、大規模集団を営む生活形態と数戸程度の核家族が散居する生活形態を反復循環してきたと考えられる。

それでは、人類は、核家族が孤立的に散居し

それぞれが核家族内部での人格的依存関係のみで生存していたと考えられる発生のごく初期を除いては、つねに散居する核家族間の交易なり、目的意識的な大規模集団の編成なりを行ってきた、いわば疎外態＝物象的依存関係にあり、近代ブルジョア社会はその歴史過程の頂点にあるものというように、とらえ直されればよいのであろうか。

話はそう単純ではない。というのは、旧石器時代においても、大型動物が減少・消滅して中小動物の狩猟や漁撈が主要な生計維持手段となった時期には、集団は再び小規模化して一夫一婦制の核家族の散居制を中心とする血縁・婚姻のネットワークへと回帰したものと推測されているからである。つまり、旧石器時代の内部においても、人格的依存関係と物象的依存関係は一方的な発展関係にあったのではなく、交互に反転する循環的な関係にあったと考えられるのである。

1) 旧石器時代の集落規模の循環的な拡大・縮小

旧石器時代中期には、遺物からの推定によれば、生産活動は火の使用法、石球を紐で2個以上連結したものを獲物に投げつけ巻き付かせて自由を奪う狩猟法、剥片から石器をつくる方法、さまざまな骨格器などの発明が行われ、それとともに採集から大動物狩猟へと転化し、攻撃的な性格をおびてきたようである。また、宗教的行動としては、埋葬、犠牲、供儀、墓制の萌芽がみられるという（泉靖一 [1962年]、214-215頁）。

長野県信濃町野尻湖立ヶ鼻遺跡ではナウマンゾウやオオツノシカ、ヘラジカ、ヤギユウが湖底調査によって検出されることから（小林達雄 [1986年]）、約4万～3万年前の中期旧石器時代から後期旧石器時代への移行期には、狩り場に設けられた追い込み猟などのような一家族や

親族を乗り越えた大がかりな集団の協業によって、大形動物の捕獲や解体、分配作業が行われた蓋然性が高いという（白石浩之 [2002年]、79頁、91頁）。

つまり、日本列島上では、約4万～3万年前の中期旧石器時代から後期旧石器時代への移行期には、大型動物が狩猟対象であったため、大型動物を追いかける移動生活を営む集団の規模も家族・親族を越えたものであったと考えられる。やや古い文献だが、泉靖一 [1962年] (214頁)によると、共同体の規模にかんする資料もいくぶん発掘されている旧石器時代中期（前34万年から前7万年にわたる27-28万年におよぶ期間に、アフリカの東部と南部で成立し旧大陸の各地に広く分布）においては、アシュール後期には30-50人、ムステイエ期には50-100人に増加したという。

ところが、後期旧石器時代後半になると、神奈川県綾瀬市吉岡遺跡C区B2L上部で検出された集石状の群から、イノシシ科の乳歯が発見されている。このことから2万年前はおそらくイノシシやシカなどの中形動物や小形動物が狩猟対象になっていったと推測される（同前、83頁）。中形・小形動物の捕獲作業は、一つは集団による協業作業、例えば追い込み猟など群れを対象としており、その狩猟は従前の協業とは根底から手法を転換している（同前、91頁）。平時は限られた人数、つまり家族を単位とした猟法が中心となり、家族内の男性による狩猟活動は、拠点的な集落と狩り場との回帰的な離合集散を行なうようになったために拠点集落に比較的長く滞在することとなり、竪穴状遺構や石囲いの炉が利用されるようになったものと推測される（同前、91頁）。

約1万5千年前の新潟県川口町荒屋遺跡では住居状遺構、土坑・炉が検出され、土坑内には焼土や炭化物の分布が認められた。この例は、

縄文時代草創期の石槍とともにサケの顎歯が大量に検出された東京都秋川市前田耕地遺跡の住居状遺構の在り方に類似しており、サケ・マス漁に関連する施設と推定されている（同前、91頁）。

このように、捕獲対象が大形動物から中形・小形動物に代わるだけでなく、河川に沿った集落の構築から見てわかるように（同前、91頁）、サケ・マス漁を含む河川漁撈が並行して行われていったものと考えられている（同前、85頁）。

以上から、旧石器時代の人類において、大型動物が狩猟対象となっていた時期には、集団も大規模化したと考えられており、そこには一定の組織性をもったゲゼルシャフト的な規制のある「共同体Gemeinde」が、いわば「狩猟共同体」として形成されたと推測される。それに対して、大型動物が減少・消滅して中小動物の狩猟や漁撈が主要な生計維持手段となった時期には、集団は再び小規模化し一夫一婦制の核家族の散居制を中心とする血縁・婚姻のネットワークへと回帰したものと推測される。

2) 縄文時代の集落規模

戦後初期の研究では、縄文前期以降の集落の大きさは6、7軒～10数軒と、比較的大規模に推定されてきた。ところが、近年の研究では、「過去のおおまかなものさしでは同時期と判定されていた住居址群が、実際には異なる時期のものであると判明する例が増えてきた。」という。

すなわち、「住居址の使用・廃棄時期は、通常、住居址の中から発見された縄文土器の型式に基づいて決定される」ので、「異なる型式の土器を出土した住居址は違う時期に使用されたと判定できることになる。」「1970年代以降、縄文土器の編年研究は大きな進展をみせ、さら

に細分化された型式分類目盛の細かなものさしが利用可能になった」ため、「住居址の総数からみて大規模な遺跡が実際に大規模な集落だったとは限らないという事実が明らかになってきた。このような研究の進展をふまえて、小林達雄は、多数の住居址を伴う集落遺跡でも、実際に同時存在した住居の数は3軒からせいぜい数軒であったと述べている³。」（以上、羽生淳子[1990年]、159-160頁）

なお、「和島[誠一]は、縄文時代における大規模な集落遺跡の存在と、これらの集落遺跡において観察された住居配置の規則性は、氏族共同体的な規制が存在した証拠であると考え、縄文時代を階級分化と財産の私有が始まる以前の氏族共同体的な社会と位置づけた」が、「縄文集落は、実際には小規模だったのではないか」という主張は、共同体的な規制をめぐる一連の議論への疑問へとつながる」とも指摘されている（同前、162頁）。

つまり、もともと日本の考古学界においては、三内丸山遺跡など近年話題性の高い縄文集落にもみられるような、大規模かつ規則的に配列された住居配置をもつ集落遺跡から、階級分化と財産の私有が始まる以前の氏族共同体的な社会と位置づける仮説が、いわばモルガン、マルクス、エンゲルスに親和的なものとしてあったのだが、縄文土器の編年研究の進展によって、多数の住居址を伴う集落遺跡でも、実際に同時存在した住居の数は3軒からせいぜい5～6軒であったという事実が明らかとなってきたわけである⁴。

なお、縄文時代における単位集団の規模については、同じような採集・狩猟・漁撈を営む現存の採集・狩猟・漁撈民の共同体の大きさを参照すると、季節による離合集散がしばしばみとめられるが、やや定着的な生活をいとんでいたカリフォルニアのヨクート族やマイドウ族に

あつては、集落の人口は150人（30戸）ないし250人（50戸）、北海道のアイヌ族の場合も5戸ないし57戸であったという。（泉靖一〔1962年〕、216-217頁。やや古い文献だが、調査時における現存の採集・狩猟・漁撈民に関する報告なので、その後の研究状況による変化等はないものと考えてよいと思われる。）

3) 古代（弥生時代～平安初期）の集落規模

弥生時代には、環濠集落、高地性集落やクニの形成などがみられるようになったといわれ、環濠集落の形成をもって農耕社会の成立を窺うことができる。それでは、当時の集落の基礎的な単位集団は、どのような規模のものであったのであろうか。

甲元眞之〔1986年〕によると、弥生時代集落における単位集団の実態は4-5軒の住居、1軒の大型住居、それに貯蔵施設で成り立っている（90頁）。このような単位集団は農耕開始期の当初より存在したが、畿内では古墳時代の6世紀後半頃まで存続したという（117-118頁）。

また、基礎的な単位集団からなる環濠集落は、弥生前期の段階で北部九州から中部日本まで分布が及び、西日本の本格的な農耕社会においては多少の時間的な差異はあっても、原則として畿内と同じ歩みをたどった。

多くの集落は単位集団の集合体である環濠集落の形成から出発したが、やがてそれは解体していった。解体した後は、一単位集団による移動をくり返しながら廃絶型集落を次々につくるという段階が古墳時代の5世紀頃まで続いた。

6世紀に入ると、こうした移動集団による廃絶型集落は存続する一方で、一部の地域では、開発に伴って一時的な大集落が形成される傾向が見られたが、それは短期間で終末を迎えた。

7世紀の飛鳥時代に入ると、階層差の存在を顕著に示す集落構成上での変差が多くみられる

ようになる。8世紀の奈良時代になると、単位集団を基礎とする新たな開発の試みがみられるようになり、有力農民層が産みだされ農里長クラスの住居でも環濠で区画された内部に居を構えるようになってくる。

ところが、9世紀の平安時代初期になると、奈良時代に形成された集落は、一方では少数の集団に分散し、他方では開発領主として一般集落より離脱してゆくものが現れるようになり解体してしまった（以上、同前、117-118頁）。

他方、本格的な農耕文化の形成が遅れた南九州、中部山岳地帯、東日本などでは西日本とは別な歩みをたどったものの、「東日本における弥生時代から古代に至る集落の変遷をみると、大規模な集落が形成される時期と小さな単位集団で移動をくり返す時期がみられる」という（115頁）。

まず、初めて農耕集落がつけられた時期には大規模集落の形成がみられたが、関東地方では4-5世紀になると、集落は一つの単位集団が一定地域を移動することで形成されたものが基本となり、一地点に持続的に住居が営まれた例は少なく、寒村の状態であったことが窺えるという（110頁）。6世紀と8世紀にも大規模集落の形成がみられるが、それらの中間の7世紀にはふたたび集落は廃絶型となり、いずれも単位集団による移動集落であったとされる（以上、同前、115頁、118頁）。

つまり、弥生時代～平安初期においては、西日本と東日本では異なる歩みをたどったものの、基礎的な単位集団は、縄文集落の3軒程度から若干拡大した4-5軒からなる小規模なものであった。また、それらが環濠集落のような大規模集落を形成する時期と、ふたたび単位集団による移動集落に戻る時期とが循環的に繰り返されていた。西日本でも東日本でも8世紀の奈良時代には大規模集落が形成されたが、それも9

世紀の平安時代初期になるとふたたび解体していったのであった。

4) 中世（鎌倉～室町時代）における集落規模と家族形態

さらに意外なことには、以上のような状態は中世（鎌倉～室町時代）においても継続していたという。

西谷正浩〔2021年〕によると、「古代の村は、ほとんどが9・10世紀に消滅し、中世にはつながらない」（204頁）という。11世紀後半から12世紀にかけての平安後期には、不作率が高かったうえに、灌漑用水や地力の不足により、年によって休耕せざるをえないような不安定な耕地が大量に存在していた。

この点、永原慶二〔1964年〕によって補足すると、「律令制の動揺が決定的となる10世紀以降において、かつて国家が造成した条里制水田の荒廃=不堪佃田化が発生」した。「他面これに代って在地土豪農民上層の手による開発がすすめられた」が、「それらは概して、山間傾斜地の天水利用の小規模水田が多く、条里制水田のような広大な規模をとりえない」ものであった（永原〔1964年〕、219頁）。したがって、その「実体は律令制以来の荒廃耕地の再生利用にとどまることも少なくない」というものであり、「この時期にとくべつの農業生産力の発展を認めることは困難で、……稲作技術史上とくに注目される事実乏しいとするのが通説であろう」という（同前、220頁）。

そのため、開墾可能な土地に対して人口が少なく農業は粗放的であり、労働力の誘致をめぐる領主間の競争は激しかった。当時の田堵（農民）と領主は、一年契約を基本としており、人々はよりよい働き場を求めて放浪することも厭わなかったという。このように、当時の大開墾時代には放浪が普通にみられたが、この時期

をつうじて定住化がすすみ、新しい村々が簇生していった（西谷〔2021年〕、46-47頁）。

また、中世前期の鎌倉時代における民衆の家族構造は単婚の核家族で、分割相続を基本としていた（同前、104頁）。結婚した男女は生家をでて自分の家をもつという強い慣習が存在し、住居だけでなく食経営・家計も核家族ごとに独立していたとみられるという（同前、205頁）。昔の農村というと子沢山というイメージをもつ向きもあるだろうが、鎌倉時代における生存兄弟姉妹数の平均はおそらく二人くらいであった（同前、101頁）。

他方で、結婚した若い夫婦は、親の援助をえやすい出身家族の近隣に住むことが多く、核家族世帯と、核家族世帯を統合した親族組織からなる二重構造を形成していた（同前、104頁）。

荘園・所領の形成運動が終わり、中世を通じて存在する地域社会の枠組みが固まった（=荘園公領制の確立）13世紀の鎌倉時代は、不安定な耕地で粗放農業を営んだ平安後期と、安定した耕地で集約農業を営んだ室町時代の過渡期にあっていた（同前、47頁）。

それに対して、中世後期の室町時代になると、「畿内近国では、家々が一定地域に群集し、村と村の境界がはっきりした村落が一般的となり、その庇護のもとで核家族の小農が村の農業の主力を担うようになっていた」（同前、205頁）⁵。

鎌倉時代を大開墾時代とした中世の技術水準は、基本的に河川中流域の水田開発にとどまるものであった。そのため、中世末期には耕地開発は飽和状態を迎えることとなった。大規模な河川改修によって大河川下流域に大規模な新田開発がすすむようになった近世初期は大開墾時代の再来となった。そこでは、ふたたび新村が簇生し、分家と分割相続の時代を迎えることとなる（同前、210頁）。

以上から、集約農業を経済的基礎として、マ

ルクスのいう「農業共同体」に相当する段階に達したのは、ドイツの「マルク協同体」は11-13世紀、ロシアの「ミール共同体」は16世紀末、インドやジャワの共同体は18世紀から19世紀初頭にかけてであったのに対して、日本では、先にもみたように、17世紀末から18世紀にかけてのことであった。それは、見方を変えれば、日本列島では17世紀末までは、核家族形態で遊動的な粗放農業が営まれていたにすぎず、いわば原始農耕社会の延長上にあったともいえるわけである。

そこでの集落規模は、焼畑農耕をおこなっているボルネオのダヤック族の平均50人、南アメリカの熱帯降雨林にあつては150-500人、合衆国ニューヨーク州のイロクォイ族にあつては、最大3000人と報告されているところと（石田英一郎・他〔1958年〕147-151頁）、同次元にあつたものといえよう。

このことは、「農業共同体」的なゲマインデを基礎とした都市国家が形成された古代中国や古代ギリシアなどにおいては、早くも紀元前7世紀から3世紀にかけて自由思想が開花したのに対して、中世ヨーロッパでは12世紀ルネサンス以降、近世日本では18世紀以降になってようやく、都市・町人文化の形成と自由思想の萌芽がみられたにすぎないことも符合するようと思われる。

5) 日本列島上における集落規模の反復循環

以上でみてきたことを要約すると、9世紀から11世紀前半にかけての平安初期から中期をつうじて、古代の大規模集落は消滅し、11世紀後半から12世紀にかけての平安後期には、土地に対して人口は稀少であり、直接的生産者は核家族単位で放浪しながら粗放的な農業を営

んでいた。

13世紀の鎌倉時代においても、家族の形態は平均4人程度からなる核家族であった。大開墾時代であったこの時期をつうじて定住化がすすみ、新しい村々が簇生していった。核家族は出身家族の近隣に住むことが多く、核家族世帯を統合した親族組織との二重構造を形成していた。

それに対して、14-16世紀の南北朝・室町時代には、既存の開墾技術のもとで土地の稀少化、人口圧の増大に至り、家々が一定地域に群集し、村と村の境界がはっきりした村落が一般的となつていった。だが、そこにおいても、村落によって庇護されるようになったとはいえ、農業の主力を担ったのは核家族形態の小農であった。

16世紀末から17世紀にかけての近世初期になると、新たな生産力水準のもとで新田開発が行われ、新村の簇生、分家と分割相続がふたたび活発化する時代となつた。すなわち、戦国末期の16世紀中葉から17世紀にかけて、広域的な領国支配の成立によって大規模な土木灌漑工事が行われるようになった。ところが、17世紀末から18世紀にかけては、人口圧がいちだんと高まった結果、農業集約化と労働強化が徹底的に追求される「勤勉革命」が起こることとなつたのであつた。

このように、日本列島上においては、旧石器時代から中世後期をへて近世にいたるまで、家族形態は核家族でほぼ一貫していたのであり、また、核家族が構成する集落規模は、核家族が大型動物の狩猟や集約農業を営み大規模集落を形成する時期と、大規模集落が解体して3軒から5軒程度の核家族からなる親族集団が移動的、放浪的に中小動物の狩猟、漁撈や粗放農業を営む時期とが循環的に反復していたのであつた。

第2章 マルクス歴史理論とのフィードバック

第1節 散居制と集住制の循環性仮説

1) 人口稠密化と生産手段の稀少化の循環法則性

旧石器時代の狩猟・採集段階から近世の集約農耕段階までの定点観測がなされている日本列島についていえば、散居制と集住制の反復循環がみられるとあってよい。また、ゲルマン民族の定住史研究によって明らかにされたことは、人口が稀薄である限りは核家族が散居的に分布し、人口が稠密化するとともに集住化が進み、「マルク協同体」が形成されていったということであった。これらのことは、人口稀薄＝散居制、人口稠密化＝集住化＝共同体形成という一般的なパターンを仮説を想定させるものである。

このような散居制と集住制の反復循環は、結局のところ、生産手段（狩猟対象や土地など）の稀少性と労働人口の稀少性が交互的に反復するところから生じてきたものとして一般化できよう。人口稀薄＝自由な小土地占有と人口稠密化＝共同体的規制、あるいは、人口稀薄＝散居制、人口稠密化＝集住化＝共同体形成という一般的なパターンは、居住空間、生産手段（狩猟採集対象や土地など）の量と人口との関係で循環的に変動する面があったと考えられる。このような基本的なパターンは、狩猟・採集段階にも農耕・牧畜段階にも共通して存在していたといえる。

2) ボズラップ仮説と農業社会の人口圧

ボズラップ (Boserup, E. [1965]) は、農業生産力の上昇が先行して人口増大が生ずるわけではなく、まず、既存の生産力条件に対して人口圧が増大した結果として、農業の集約化がもたらされるとする仮説を提起したことで知られている (Boserup, E. [1965]、邦訳、1991年)。

すなわち、所与の地域の人口が非常に稀薄である限り、長い休耕期間が土壌の肥沃性保持に役立つので、産出量1単位当り僅かな労働投入量でも食糧を生産することが出来る。そのため、資本投下は全く行なわれない。しかし、その地域の人口密度が増加するにつれて、土壌の肥沃性はもはや長期休耕（同前、191頁）という手段で維持出来なくなり、やがてはるかに多い農業労働を要求する集約的な耕作システムの導入が必要となる（同前、192頁）。ところが、原始社会が短期休耕システムへと転換する時に起る複合変化は、集約農業化による労働強化であり、その結果、産出量1単位当りの労働費用はむしろ上昇するというものである。しかし、それでも総産出高は持続的に成長するので、それによってもたらされる人口の自然増加率の変化、あるいは移住によって惹き起される人口密度の増加は、次のような副次的な効果を生み出す（同前、193頁）。

一つは、農業集約化によって、耕作者や農業労働者たちは、さらに懸命に、また一層規則的に働くことを強いられ、このことはまた、全体の生産性上昇に役立つような労働慣行の変化を生み出すことである。もう一つは、人口密度の増加によって、分業および通信・交通、教育の普及を促進することである。

こうして、持続的な人口成長期には、まず最初に農業における1人・1時間当り産出高を低下させるという結果がみられるが、長期的には、この効果が農業以外の諸活動の労働生産性を高め、結局は、農業における1人・1時間当り産出高を上昇させることになる。

このような発展には、農業の労働生産性が低下する一方、他の諸活動の労働生産性が上昇するという中間的段階型が存在すると考えられる。この時点では、農村地帯の人びとは、集約的農業がすすむにつれてますます骨の折れる仕事を

すすんで受け入れるより、非農業的職業のもっと実入りの良い、あまり骨の折れない仕事に就こうとするから、かなり政治的、社会的緊張を生み出す時期となるであろう（同前、194頁）。

またこのような時期には、都市地域への大規模な移住が起り、その結果、都市労働市場に競争の激化が起ると考えられる（同前、195頁）。

以上のようなボズラップ仮説にもとづくと、農村では農業集約化による労働時間延長・労働強化が進むほどには1人あたり産出高が伸びないのに対して、都市には相対的に労働あたりの収入がましな職業が増えていくことによって労働人口の稀少化が生じているような場合には、農村から都市への人口移動がもたらされるということになる。その結果として、やがては都市における人口圧の増大による労働市場の競争激化が生ずるようになるというわけである。

3) 農業集約化に伴って都市への人口移動が生じる場合

以上のようなボズラップ仮説のパターンにあてはまりやすい歴史的事例としては、中世ヨーロッパの11～13世紀における古典荘園制と「マルク協同体」の形成、それによる農業生産力の向上を背景とした「商業の復活」と中世都市の発展があげられよう。そこでは、農村では古典荘園制のもとでの農業集約化による労働時間延長・労働強化が進むほどには1人あたり産出高が伸びないのに対して、「商業の復活」とともに都市には相対的に労働あたりの収入がましな職業が増えていったことによって労働人口の稀少化が生じ、農村から都市への人口流入が呼び起こされるとともに、「都市の空気は自由にする」といわれた状況が生み出されたといえる。しかし、やがて都市でも人口圧が高まってくるとともに、ギルド的規制が強まり都市先住者の既得権益が保護されるようになっていった

わけである。

4) 農村の人口圧が増大して生産手段が稀少化する場合

他方で、農村の側に人口圧が高まったとしても、都市の側に十分な労働需要が存在しないような場合には、全般的に生産手段が稀少化することとなり、農村に過剰人口が滞留する結果、農村における農民の地位は押し下げられる傾向が生じると考えられる。このようなパターンにあてはまりやすい歴史的事例として、まずもって思い浮かべられるのは、東欧における16世紀以降のいわゆる再版農奴制であろう。また、18世紀の日本では、「勤勉革命」とも呼ばれるような徹底した労働強化による農業の集約化が進んだことや、1920-30年代の日本では農村に過剰人口が滞留し、土地に対する競争が激化して小作料が高率化したことなども、このような仮説パターンにあてはまる歴史的事例といえよう。

5) 労働人口の絶対的減少によって直接的生産者の地位向上が生じる場合

それに対して、労働人口の絶対的減少によって生産手段過剰化・人口圧減少が生じる場合もある。そのような場合には、労働人口減少によって量的な生産力は低下する一方で、1人あたりの産出高が増加し、直接的生産者の地位が向上しやすくなる。

たとえば、古代ローマにおける奴隷の供給不足によるコロヌスへの地位向上、中世ヨーロッパにおけるペスト禍による人口激減によって起こった農奴解放・独立自営農民化による農民の地位向上などが、そうした歴史的事例といえるであろう。

ここでは、中世ヨーロッパとりわけイングランドにおいて、ペスト禍による人口激減によっ

て起こった農奴解放・独立自営農民化による農民の地位向上についてみておくと、1337年に開始された「百年戦争」の最中、1348-49年に「黒死病」がイングランド全土に荒れ狂い人口の3分の1が死亡したと推定されている。それ以後もペストはくりかえし、15世紀末までの間に平均して4年に一度の頻度で合計約30年にわたって流行した。その間、1381年の「大農民反乱」(ワット・タイラーの乱)を頂点として農民層の反抗が激化する一方で、王位継承をめぐる薔薇戦争(1455-1487年)をつうじて封建貴族層が没落していった。

その結果、農奴賦役=労働地代による領主直領地経営を特徴とする「マナー制度」は、占有者なき保有地の増加のなかで、遅くとも15世紀中期までには全国的な規模で解体した(いわゆる「マナーの崩壊」)。イギリス経済史学の始祖ともいうべきロージャーズは、15世紀は富裕な独立自営農民ヨーマン層の全般的形成期であるとともに、「農業労働者の黄金時代」でもあり、農民大衆全体にとって社会的・経済的地位の著しい改善期であったとした。(岡田与好[1970年]、88-89頁、参照)

6) 資本主義的人口法則と景気循環

以上のような、生産手段に対する人口圧の循環的な増減仮説は、狩猟・採集段階や農耕・牧畜段階だけではなく、産業革命以降の資本主義的生産が汎通的な社会においてもあてはまるといってよいものである。

宇野弘蔵[1953年]『恐慌論』が定式化したように、資本主義市場経済においても、そこでの生産手段に対する人口圧の循環的な増減は、労働人口に対する資本(貨幣資本・生産資本・商品資本)の絶対的過剰生産と、それがもたらす循環的な資本主義的人口法則というかたちであられるからである。そのようなメカニズム

をより明晰に叙述した山口重克[1985年]『経済原論講義』によってその概要をみると以下の通りである。

すなわち、「好況中期における資本蓄積の横への拡大過程の進行のうちに産業予備軍は次第に減少し、やがて完全雇用状態に到達する。……産業予備軍の涸渇が近づくにつれて賃銀は多少とも上昇を始めるであろうが、ここにいたると自発的失業なり労働規律の弛緩なりの発生をともしないつつ急速な賃銀上昇がはじまる。就業労働者数なり総労働量なりは不変かむしろ減少するのであるから、生産力水準が不変であるとする社会的総生産物は絶対的に増大しえないのに、その中の剰余生産物の比率が減少していくことになるわけである。……蓄積によって資本が追加されても、追加される以前の利潤よりもむしろ少ない利潤しか取得できないようないわば極限状態のことを資本の絶対的過剰生産の状態という。」(山口重克[1985年]、249-250頁)

「恐慌の過程で社会的再生産過程は収縮し、労働者の失業と商品の滞貨が大量に発生する。産業予備軍のプールは再び横溢状態を呈することになり、好況期の蓄積の制約をなした高賃銀は解消するが、商品価格は暴落したあとも需要が回復しないため滞貨が解消せず、しばらくは低迷を続けるので、再生産過程も停滞を続ける。」(同前、255頁)

「こうして不況期の中期から末期には同一部門内に複数の生産条件を並存させて諸資本は熾烈な競争を展開するわけであるが、この過程でいち早く生産方法を改善した資本は、超過利潤を獲得・蓄積して固定資本的拡張を加速させ、拡大再生産を展開していく。……こうして不況期の末期から好況期の初期にかけて同一部門の複数の生産条件の並存は次第に解消され、この新生産方法の普及の結果として、諸資本は以前

の循環にたいしてその有機的構成を高度化して生産力水準を上昇させ、相対的過剰人口を創出して労働人口の制限を相対的に緩和し、新しい資本・賃労働関係のもとで社会的生産を再編成することになる。こうして循環が繰り返されるのである。」(同前、257頁)

このように、資本主義的生産が汎通的な社会においては、好況期における資本蓄積による労働人口の吸収、好況末期の労働力不足→賃金上昇、恐慌・不況期の過剰人口→失業増大・賃金下落ということが、景気循環に対応して発生するメカニズムが存在するとともに、不況期をつうじて生産力水準を上昇させ、新しい資本・賃労働間の生産関係を創出するというメカニズムが存在しているわけである。このことは、労働人口の稀少化と、環境条件や生産条件(生産力・生産関係)の変化をつうじた生産手段(狩猟採集対象や土地など)の稀少化との交互的な反転による直接的生産者の境遇の循環的変化の特殊資本主義社会的な発現形態とみなすことができるわけである。

かつて、宇野弘蔵は唯物史観における生産力と生産関係の矛盾は、経済学の原理論における恐慌論によって解明されるとして次のように述べていた。

「生産力と生産関係の矛盾も、経済学の原理では、……資本主義社会が純粹の形で運動する過程における、矛盾の発現とその解決によるその発展として」、「同じ資本主義社会における生産力と生産関係との矛盾から新たなる生産関係としての、労働者と資本家との関係の展開を明らかにする」、「具体的にはいわゆる恐慌論によって」、「資本主義自身の矛盾とその展開として解明されるのである。」(宇野弘蔵 [1962年] 109頁、1962年、著作集第9巻、102-103頁)

「[67頁] 生産力と生産関係との矛盾は、経済学的には恐慌現象としてあらわれ、『生産諸

力の発展諸形態からその桎梏へと一変する』生産関係は、恐慌後の不況期に行われる生産方法の変化を通して、また新たなる生産力の発展形態になるもののように思うのであります。……私は、この関係を……唯物史観が歴史的諸社会の変革の過程について述べているところを、もちろん比喩的にいってのことですが、縮図にして示しているといつてよいと思うのです。……それは「社会革命」としてでなく、資本主義に特有な形態での生産方法の革新として、その発展として解明されるわけです。」(宇野弘蔵 [1969年] 92-93頁、著作集第6巻、67頁)

もちろん、宇野の場合には、唯物史観はイデオロギー的な「導きの糸」にすぎないものとされ、歴史科学として発展させるべきものであるという発想がなく、ただ生産力と生産関係の矛盾と発展という一種のイデオロギー的な命題は、経済学の原理論における恐慌論においてのみ、客観的な科学的命題として確認できるということを行っているにすぎなかったと思われる。

しかし、それは、「史的唯物論の公式」にとらわれた唯物史観への理解によるものであって、人類学、考古学、歴史学の研究の発展に開かれた歴史科学の研究プログラムとして唯物史観ないしその基底にある哲学的な図式としての疎外論史観=依存関係史観をとらえ返すならば、原理論的な人口法則と景気循環論は、人類史全般に共通する生産手段に対する人口圧の循環的な増減仮説の特殊資本主義社会的な発現形態とみなすことができるようになるのである。

第2節 循環的依存関係史観への再構成

エンゲルス以降の「史的唯物論の公式」はもちろんのこと、マルクスの疎外論史観=依存関係史観を実証的に具体化しようとした所有形態の段階論であっても、現在の人類学、考古学、歴史学の水準では成り立たないことは明らかで

ある。

すなわち、

原始共産制→奴隷制→農奴制

(→資本制→高次共産制)

という「史的唯物論の公式」が否定されるのはもちろんのこと、

類的本質→疎外態(→止揚)

人格的依存関係→物象的依存関係

(→高次的人格的依存関係)

というマルクスの哲学的図式や、それにあてはめられた、

アジア的共同体→古典古代的共同体

→ゲルマン的共同体

「より古い型の共同態」→「農業共同体」

→「新しい共同体」

といった図式も、大幅な修正を余儀なくされるわけである。

たしかに、このことはスターリン流のマルクス主義経済学のように、弁証法的唯物論の歴史への適用が史的唯物論であり、史的唯物論の経済への適用が『資本論』の経済学であるというような教義体系であれば深刻な問題には違いない。しかしながら、そもそもマルクスにとっての歴史理論的な問題関心の所在は、「史的唯物論の公式」などのような社会構成の発展段階論をもっともらしく造出することにあつたのではなかった。マルクスの問題関心は、あくまでも、『資本論』=経済学批判体系における「資本の原始的蓄積」の出発点となる「資本主義的生産に先行する諸形態」を、実証的な研究水準と摺り合わせながら概念的に把握することにこそあつたのであつた。歴史科学はその先に構想されるべきものであり、順序を逆に考えることはできない。

マルクスは、一次的構成体=原始共同態において、「より古い共同体」から「二次的構成体への過渡段階」としての「農業共同体」をへて、

二次的構成体としての「新しい共同体」への発展過程を想定していた(「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答の書き」。そこにおいてマルクスは、「新しい共同体」は自由な小土地所有を基盤とするものだが、同時に国有地や共同地が存在することによって、自由な小土地所有の存続を可能としたものであると考えていた。ところが、国有地や共同地が一部の富裕層によって私有化されていった結果、「新しい共同体」は解体されるとともに、自由な小土地所有そのものも没落を余儀なくされてしまった。没落した自由な小土地所有者は、古典古代においては債務奴隷となり、中世においては農奴となったが(『資本論』第3巻、S.607、S.610-613)、商工業の発展を背景とした近世・近代においては「二重の意味で自由な賃労働者」となった(同前、S. 344)。これが、エンゲルス以降の「史的唯物論の公式」とは大きく異なる、マルクス自身が描いていた「資本主義的生産に先行する諸形態」から「資本の原始的蓄積」にいたる歴史図式であつた。(拙稿 [2022年b]、678-685頁、687-696頁、参照。)

そのような問題意識を汲み取るならば、人類学、考古学、歴史学の現在における実証的な知見と摺り合わせることによって、「資本主義的生産に先行する諸形態」は次のようにとらえ直されればよいこととなるであろう。すなわち、

(i) 原始的な人格的依存関係

一次的構成体=原始共同態としての類的本質=人格的依存関係は、一夫一婦制の核家族の散居制を中心とする血縁・婚姻のネットワークとして、人類史のごく初期にのみ想定される。より規模の大きな氏族共同体が、階級のない原始共産制的な「より古い型の共同態」として存在したというのは、浪漫的な幻想にすぎない。(なお、核家族単位であっても、その内部の人間関係は千差万別であり、場合によっては家庭

内暴力 Domestic Violence による弱い立場にある
 成員への奴隷扱いなどが存在しうることに十分
 注意が払われなければならないであろう。)

(ii) - 1 生産条件・環境条件の諸変化、生産
 手段の発展による人口圧の循環的変動に規定さ
 れた、散居的な核家族と「共同体 Gemeinde」
 との反復循環

ゲゼルシャフト的規制が組織化された「共同
 体 Gemeinde」 と核家族の散居制との反復循環
 は、生産条件・環境条件の諸変化（気候変動、
 資源分布の変化、疫病の流行なども含む）、生
 産力的な石器、土器、金属器などの生産手段の
 発展に対応している。

非常に単純に図式化すれば、大型動物の狩猟
 や集約化された定住農耕のような環境条件の変
 化によって、「狩猟共同体」や「農業共同体」
 のようなゲゼルシャフト的規制により組織化さ
 れた「共同体 Gemeinde」が形成されたり、再
 び核家族の散居制を中心とする形態へと回帰し
 たりという過程が反復循環される。ゲゼルシャ
 フト的規制により組織化された「共同体 Gemein
 de」は、人格的依存関係と物象的依存関係の中
 間的な形態であって、ここでは適切な用語がみ
 つかれないので、暫定的に組織的依存関係と呼
 んでおくこととする。

旧石器時代には、植物採集を中心とする散居
 的な核家族と大型動物を狩猟対象とする「狩
 猟共同体」と中小動物を狩猟対象とする核家
 族の散居制的な小集団が反復的に交替した。

定住農耕の段階では、人口圧が低く粗放的な
 農業で充足可能だった散居的な核家族の小集
 団と、人口圧の上昇によって要請された農業集
 約化のための「農業共同体」が反復的に交替
 した。それとともに、核家族の散居制のもと
 での自由な小土地占有と、土地集積による両
 極分解といった過程も繰り返されてきた。

「共同体 Gemeinde」が発展すると自給自足が

可能となるが、核家族の散居制のもとでは自
 給自足は困難となるから、他の小集団との交
 換も行われた。交換という物象的依存関係も
 また旧石器時代以来存在してきたものであ
 った。組織的依存関係としての「共同体 Gemein
 de」と交換という物象的依存関係が発展して
 も、核家族規模の人格的依存関係は、人間生
 活の基底部に存続し続けることはいまでも
 ない。

「農業共同体」が統合され都市国家が形成
 され、さらに、都市国家間の交通と交換のネ
 ットワークが拡大して都市国家間システムが
 形成されると、主権国家間システム＝覇権国
 システムも形成されていくこととなる。覇権
 国がさらに他の都市国家群を併合してしまう
 と世界帝国が形成される⁶。しかし、統一的
 な世界帝国のもとでは、かえって商業は抑
 圧されるようになりがちとなる。

このように、旧石器時代以来、人類の社会
 構成の歴史は発生のごく初期をのぞけば、人
 格的依存関係は最基底部に埋め込まれ、組
 織的依存関係が優位になる時期と物象的依
 存関係が優位になる時期とが反復循環して
 きたものととらえることができるわけであ
 る。

(iii) - 2 その過程での階級分化の不可避
 性と、生産手段を喪失した層の奴隷、農奴、
 賃労働者への転化

散居的な核家族にとっては、旧石器時代は
 もちろんのこと定住農耕の段階にあっても、
 相互間の相互扶助ネットワークのようなもの
 はほとんど未形成だったので、生活水準が
 上昇するか低下するかも、あるいは生存可
 能性すらもそれぞれの「自助努力」、「自
 己責任」でしかありえなかった。そのため、
 長期的には厳しい自然環境の中で生き残
 れるものと生き残れないもの、経済的に
 繁栄するものと没落するものが両極分解
 していくことは避けられなかったであら
 う。彼らが一つの社会集団を形成するに
 いたらず、

個々バラバラに生存しているだけであれば、相互に無関係、無頓着に境遇が分岐していくだけである。

しかし、彼らがより大規模な一つの社会集団へと統合されるならば、核家族間の境遇の分岐は自立的な生存の基盤を持たざる者と集積していく者への分岐と格差拡大として現象することとなるであろう。そこにおいて自立的な生存の基盤を失った人々は、流民、棄民として餓死を待つか、あるいは、有力者の庇護下に入って債務奴隷、農奴、賃労働者、あるいは慈善的な救恤を受ける無産の賤民、ルンペン・プロリタリアートといったさまざまな形態をとった。したがって、奴隷、農奴、賃労働者の存在そのものは、特定の生産様式、発展段階、社会構成と結びついたものではなく、集約農業の段階以降はある程度普遍的なものであった。(不法な取り扱いとしての奴隷の存在自体は珍しくないが、古代ギリシア・ローマや近代アメリカ南部におけるように、公的に制度化された奴隷制は歴史的にかなり特異な形態であった。エンゲルスのように奴隷制を「文明社会」の端緒の段階として一般化するのはまったくの誤りであった。)

農耕技術の発展や、疫病、戦乱などによって生産手段に対する人口圧が激減すると、債務奴隷、農奴、賃労働者の地位は向上し、ふたたび散居的な核家族の自由な小土地占有や独立自営の小生産者として存立する余地が広がる。このようにして、生産力の発展によって、階級格差の拡大と縮小が循環的に反復され、また、そのような生産関係の変容の循環的な反復をつうじて生産力が発展していく。

(iv) 物象的依存関係が優位となった近代ブルジョア社会の特殊歴史性

近代ブルジョア社会は、旧石器時代以来続いてきたといえる、組織的依存関係と物象的依存関係の循環を脱して、恒久的に物象的依存関係

が組織的依存関係に優位となった社会(組織的依存関係<物象的依存関係)として、その特殊歴史性を特徴づけることができよう。(ただし、実際にはイギリス産業革命以降、まだ2~3世紀程しか経っておらず、本当の意味で恒久的に不可逆的となったといえるかどうかはわからないのであるが。)

このような転換は、持続的に技術革新が行われ続ける社会システムへの転換によって、商業や手工業ひいては機械制工業の発展による雇用の増加が持続的に行われるということが、決定的な前提条件となったと考えられる。なぜなら、持続的技術革新社会への転換によって、持続的に生産手段に対する人口圧が緩和されることが可能となり、組織的依存関係が優勢となる共同体Gemeindeへと閉ざされにくくなったからである。さらに、そのような持続的技術革新社会への転換にとって前提条件となったのは、私的所有制度の確立であり(North, D. C. [1981]、参照)、それを可能とした立憲的な権力分立体制のもとでの公法・私法制度の確立であった。

また、循環的な変動を伴いつつも持続的に雇用が生み出され続けることによって、自立的な生活基盤を失った無産者層が債務奴隷や農奴に転化することなく、「二重の意味で自由な賃労働者」として法形式上は自立性を保った存在であり続けることが可能となる。ただし、無産者が債務奴隷、農奴へと転化することなく、法形式上はあくまでも市民であるとする「市民社会」的な枠組みは、イギリスで固有に発展した個人主義的な私有財産制度だけでは不可能であり、それとはまた別系統の、大陸西欧的なものとして生成されたとも考えられる⁷。

このように、いまだ未解明なところも多い、きわめて複雑に接合された社会構成として、特殊近代西欧的な「市民社会-国家」体制は生成してきたと考えられる⁸。

以上のように、マルクスにおける「資本の原始的蓄積」の歴史的前提となる「資本主義的生産に先行する諸形態」に関する歴史図式を、今日までの人類学、考古学、歴史学の水準に照らし合わせて修正することができると考えられる。

このように人類学、考古学、歴史学の今日的な水準との摺り合わせを踏まえることによって、「資本主義的生産に先行する諸形態」から「資本の原始的蓄積」に至る歴史過程に関する、

類の本質 → 自己疎外態 → 止揚

人格的依存関係→物象的依存関係

→高次的人格的依存関係

という図式は、

原始的な人格的依存関係

↓

組織的依存関係 \cong 物象的依存関係

↓

近代ブルジョア社会

(組織的依存関係<物象的依存関係)

↓

(高次的人格的依存関係)

というように修正されることとなる。

ここで、矢印記号は移行関係を表すものとし、記号 \cong のうち、>の部分は組織的依存関係が物象的依存関係よりも優位な状態、=の部分は両者が拮抗ないし均衡している状態、<の部分は物象的依存関係が組織的依存関係よりも優位な状態を表すものとする。

この図式において、原始的な人格的依存関係は人類初期に理念的に想定される孤立して生存する核家族集団に対応する。しかし、原人段階から現生人類の現在に至るまで、人類は組織的依存関係と物象的依存関係が混合し相互作用しながら、組織的依存関係が優位な社会形態と物象的依存関係が優位な社会形態とを反復循環してきたのであった。以上までが、「資本主義的生産に先行する諸形態」に対応する部分である。

それに対して、近代ブルジョア社会は、「資本の原始的蓄積」とされる過程をつうじてそうした反復循環から離脱し、物象的依存関係が組織的依存関係に優位する状態が恒久的に不可逆化したかのようにみえているものといえる。(なお、括弧内に位置づけられた高次的人格的依存関係とは、いうなれば全地球の全人類が互いを手段としてのみではなく常に同時に目的として関係し合うという、カントのいう統整的理念として描かれる形態といえよう⁹⁾)

【参考文献】

- 石川操 [1969年]「初期フランク王国の国制」、岩波講座 [1969年]『世界歴史7 中世ヨーロッパ世界Ⅰ』岩波書店、所収
- 石田英一郎・他『人類学概説』、日本評論新社、1958年
- 泉靖一 [1962年]「原始共同体論」、『古代史講座2 原始社会の解体』学生社、1962年
- 宇野弘蔵 [1953年]『恐慌論』岩波書店、『宇野弘蔵著作集』第5巻、1974年、岩波書店。岩波文庫、2010年
- 宇野弘蔵 [1962年]『経済学方法論』東京大学出版会、『宇野弘蔵著作集』第9巻、1974年
- 宇野弘蔵 [1969年]『資本論の経済学』岩波新書、『宇野弘蔵著作集』第6巻、1974年
- 岡田与好 [1970年]「中世末期の社会と経済 イギリス」、『岩波講座世界歴史11 中世ヨーロッパⅢ』、1970年
- 甲元眞之 [1986年]「農村集落」、『岩波講座日本考古学4 集落と祭祀』岩波書店、1986年
- 小谷汪之 [1979年]『マルクスとアジア』青木書店
- 小谷汪之 [1982年]『共同体と近代』青木書店
- 小林謙一 [2018年]「縄文時代」、日本考古学協会編『日本考古学・最前線』雄山閣、2018年
- 小林達雄 [1986年]「原始集落」、『岩波講座日本考古学4 集落と祭祀』岩波書店、1986年
- 坂根嘉弘 [2014年]「地主制の成立と農村社会」、『岩波講座日本歴史16 近現代2』岩波書店、2014年
- 篠田謙一 [2022年]『人類の誕生』(中公新書)

- 白石浩之 [2002年]『旧石器時代の社会と文化』山川出版社
- 中川尚史 [2012年]「霊長類における集団の機能と進化史—サルからヒトへ」、『哺乳類科学』52(1): 87-88、2012 ©日本哺乳類学会、2011年度大会シンポジウム記録1
- 永原慶二 [1964年]「日本古代国家の変容」、『古代史講座10 世界帝国の諸問題』学生社、1964年
- 西谷正浩 [2021年]『中世は核家族だったのか』吉川弘文館
- 新田滋 [2018年]「循環する世界資本主義システムと反復・回帰する原理と段階——『資本論』150年と『帝国主義論』100年、宇野浩二没後40年に寄せて——」『季刊経済理論』第55巻第1号、桜井書店
- 新田滋 [2021年]「三段階論の再構成と原理論の叙述方法について」、専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第55号
- 新田滋 [2022年a]「マルクスの唯物史観と歴史科学の可能性」、専修大学社会科学研究所『社会科学年報』第56号
- 新田滋 [2022年b]「共同体の分解作用と高利貸資本」、法政大学『経済志林』第89巻第2号
- 野崎直治 [1969年]「ゲルマン民族の社会構造と原初村落」、『岩波講座・世界歴史7 中世ヨーロッパ世界I』岩波書店、1969年
- 羽生淳子 [1990年]「縄文人の集落の大きさと人口はどの程度か」、『争点日本の歴史第一巻 原始編』新人物往来社、1990年
- 葉山禎作 [1975年]「近世前期の農業生産と農民生活」、『岩波講座日本歴史10(近世2)』岩波書店、1975年
- 速水融・宮本又朗 [1988年]「1 概説」、速水融、宮本又朗 編『経済社会の成立 17-18世紀』岩波書店〈日本経済史 1〉
- 平田清明 [1971年]『経済学と歴史認識』岩波書店
- 増田四郎 [1949年]『西欧市民意識の形成』春秋社。講談社学術文庫版、1995年。引用頁数は文庫版による。
- 松沢裕作 [2016年]「日本近代村落論の課題」、『三田学会雑誌』108巻4号
- 望月清司 [1973年]『マルクス歴史理論の研究』岩波書店
- 山口重克 [1985年]『経済原論講義』東京大学出版会
- Boserup, E. [1965], *The Conditions of Agricultural Growth; The Economics of Agrarian Change under Population Pressure*, George Allen & Unwin Ltd. ポズラップ『人口圧と農業』安澤秀・安澤みね訳、ミネルヴァ書房、1991年。
- Engels, F. [1884], *Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des Staats*. エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源 ルイス・H・モーガンの研究に関連して』岩波文庫、戸原四郎訳、1965年。土屋保男訳、新日本出版社、1999年。『家族、私有財産および国家の起原』村田陽一訳、『マルクス=エンゲルス全集』第21巻
- Marx, Karl, [1857-58], *Formen, die der kapitalistischen Produktion vorhergehen*, in Marx, Karl [1857-58], *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, Berlin, 1953. マルクス『経済学批判要綱 III』高木幸二郎監訳、大月書店、1961年、邦訳407-450頁に所収の「経済的社会構成体の前進的な諸時代」、手島正毅訳。およびその部分的改訳を収録した国民文庫版『資本制生産に先行する諸形態』、1963年。Marx, K. *Ökonomische Manuskripte 1857/58. Teil 2*, MEGA, Abteilung: “Das Kapital” und Vorarbeiten, Band 1. Dietz Verlag, Berlin, 1981. 『資本論草稿集② 1857-1858年の経済学草稿 第二分冊』大月書店、資本論草稿翻訳委員会訳、1993年、S. 378-415、所収の「資本主義的生産に先行する諸形態」、増谷英樹・浅見克彦訳
- Marx, Karl [1857-58], *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz Verlag, Berlin, 1953. マルクス『経済学批判要綱 I』高木幸二郎監訳、大月書店、1958年。Marx, K. *Ökonomische Manuskripte 1857/58. Teil 1*, MEGA, Abteilung: “Das Kapital” und Vorarbeiten, Band 1. Dietz Verlag, Berlin, 1976. 『資本論草稿集① 1857-1858年の経済学草稿 第一分冊』大月書店、資本論草稿翻訳委員会訳、1981年
- Marx, Karl [1867/73/85/94], *Das Kapital, I - III*, MEW, Band 23-25, Dietz Verlag, Berlin, 1962. マルクス『資本論』第1～3巻。『資本論』からの引用は、引用文中にMEW, Band 23-25の頁数を

[S.54] のように記す。引用に際しては、特定の邦訳にのみ依拠せず、また、既存の邦訳によっていない場合もある。

Marx, Karl [1881], *Brief von Karl Marx an Vera Sassulitsch*. マルクス「ヴェラ・ザスーリチへの手紙」、手島正毅訳、国民文庫版。「ヴェ・イ・ザスーリチの手紙への回答の下書き」、平田清明訳、『マルクス＝エンゲルス全集』第19巻。引用は主に手島訳による。

Morgan, Lewis H. [1877], *Ancient Society or Researches in the Lines of Human Progress from Savagery through Barbarism to Civilization*. モルガン『古代社会』上・下、青山道夫訳、岩波文庫、1958,1961年

North, D. C. [1981] *Structure and Change in Economic History*. ノース, D. C.『経済史の構造と変化』大野一訳、日経BPクラシックス、2013年

¹ このようなマルクス理解は今日の水準では常識に属しているといつてよいであろうが、1960-70年代における市民社会派による煩瑣ともいえる解釈学的な中期マルクスの読解研究によるところが大きかったことはいうまでもないであろう。平田清明 [1971年]、44頁・注3。望月清司 [1973年]、402-403頁、参照。

² 原始的な狩猟・採集や粗放農業の段階においては遊動的な生活が営まれていたので、所有 *Eigentum* というものは成立しておらず、ただの一時的な占有 *Besitz* があったにすぎない。所有の権利としての相互承認と制度化は、生産手段に対する人口圧によって生じた混雑現象への対応として生成したものなのである。

³ 「こうした中央広場を囲む、円形または環状集落は前期以降中期・後期とその数も増加し、規模も増大するが、遺跡総数のごく一部の存在にとどまるのである。あるいは、そうした遺跡において堅穴住居跡が100を越えるほどの場合にあって、同一時期には三棟前後からせいぜい5、6棟どまりといったところではないかと考えられる。土器様式などで詳細に検討するほどに、10棟以上の堅穴住居が同時に存在していたという証拠をほとんどつかむことができないのである。つまり、堅穴住居は円形の線上を

完全に埋めつくすにはほど遠く、弧状の一部に5、6棟ほどが並ぶという景観であったと思われる。そうした景観が長期間にわたって反復くり返された最終的な結果として、大規模な環状集落の形態をとるのである。」(小林達雄 [1986年]、55-56頁)

⁴ ただし、この論点に関しては、「東日本中期縄紋社会の復元において、定住論と移動論の議論がいまだに極端に異なった観点として研究者の立場をせばめている部分が残って」おり、「定型的環状集落論と動的環状集落論とに分化した状態が続いている」とのことである(小林謙一 [2018年]、30頁、参照)。

⁵ 西谷 [2021年]によると、鎌倉時代の民衆の家(建物)はまだ掘立柱式であり、住宅寿命が短い財産的価値の低いものであった。世代を超えて住み継がれていく礎石建てる農家住宅が建てられ、これを相続する特別な一子が登場し、とりわけ村落の上級階層のあいだで、跡取り夫婦が親夫婦と同じ屋敷地に同居して家名と家産を継承する直系制家族の家が形成されるようになったのは、室町時代のことであったという(同前、206頁)。

⁶ 政治的上部構造の形態の相違は、基本的には、基礎的な共同体の形態とは相関関係がなく、人口、面積の規模に規定される傾向のほうが強い。ギリシアの諸ポリスを征服し、ペルシア帝国も併合したヘレニズム帝国にしても、共和政ローマの都市国家から広大な世界帝国を築き上げたローマ帝国にしても、最終的には東洋の専制へと転化していった。もちろん、そのような一般的な傾向の上に、基礎的な家族や共同体の形態や国家権力における政治形態の多様なバリエーション(より専制的か民主的か、等々)が分岐することはいうまでもない。

⁷ 増田四郎 [1949年]は、12-13世紀の中世都市において「公共世界」をもちあげる「自治的な個人の誓約団体」としての市民感情と社会生活上の公民的訓練が育まれていたことが、西欧市民意識の形成にとっての一つの有力な精神的源泉となったことを指摘している(増田 [1949年]、310-311頁参照)。

⁸ 西欧とりわけイギリスでは、早期的に農奴身分から解放された自由な小土地所有者としての

ヨーマンリーが、エンクロージャーによって無産化してから、製造業の賃労働者へと吸収されていくという特殊な経路で、「資本の原始的蓄積」が進んだ。しかし、無産化した流民、棄民が奴隷、農奴、季節労働者、被救恤貧民として再編成されること自体は歴史上珍しいことではなかった。無産化した流民、棄民が、奴隷や農奴として再編成されるのではなく、一般大衆の大部分を占めるような「二重の意味で自由な賃労働者」として再編される社会状態の成立は、かなりの程度、中世以来の特殊西欧的な歴史・制度的要因によるものといえる。

そのため、非西欧的な社会構成においては、かりにいったん賃労働者が労働人口の大部分を占めるような社会状態が成立したとしても、手工業、機械制工業の発展が停滞し、過剰人口が滞留し社会的な人口圧が高まり、無産化した流民、棄民が賃労働者として吸収されなくなると、ふたたび奴隷制や農奴制そのものではなくても「ブラック企業-社畜」社会のような状態へと転化する蓋然性のほうが高いといわなければならないであろう。実際に、持続的技術革新社会の前提条件となる諸制度がうわべだけの模倣に止まった近代日本のような社会においては、バブル崩壊後、「失われた三十年」に陥り過剰人口が慢性化するや、階級闘争の高揚もいままになし崩的に「ブラック企業-社畜」社会という身分制社会へと回帰しつつあるかのような状況におかれている。

⁹ マルクスが、交通・通信手段も、さまざまな物質的・文化的インフラも未発達な原始時代において、共同家屋と集団住居に居住する核家族・親族の規模を超えた「より古い型」なるものの維持・運営のあり方について安易に考えていたことは、高次の人格的依存関係の実現可能性についても、同様に安易に考えていたことを示唆しているように思われる。実際には専制的

な支配・収奪のために編成されたものにほかならなかった「農業共同体」から遡行して原始共産制的な「より古い型」を仮定し、そのようにして想定された原始共産制の高次回復として称して共産制社会を構想したとすれば、共産制社会の実験が専制国家に転じるのは不可避なことであったというほかない。

この点に関連して、小谷〔1982年〕で紹介されているアードルフ・ワグナーの見解は興味深いものである（同書、54-56頁、参照）。1870年、ワグナーは『私的土地所有の廃止』（Adolph Wagner, *Die Abschaffung des privaten Grundeigentums*, Leipzig, 1870.）と題する80頁ほどの小冊子において、国際労働者協会第4回大会（バーゼル大会）における土地の集団的所有化決議を批判して、私的土地所有の廃止が不可であることを論証しようとした。そこにおいて、A. ワグナーは、すでにして次のような指摘を行っていたことが注目される。

すなわち、私的土地所有から共同所有への回帰は、現在の西および中部ヨーロッパの人口状態においては、個人の自由の異常なまでにはなはだしい制約と共同体の強制力の真に専制的な形態とに結びつけられないかぎり、そもそも最初から完全な破滅を結果するにちがいない（S.46）。一度成立した私的土地所有を廃止して、共同所有化するとどういう事態になるか、ということを実事をもって示しているのはロシアの例であるとして、チチャーリンの見解、すなわち1593年の「土地緊縛令」とそれを契機とする農奴制の形成過程で、共同体的土地所有が成立し、土地の定期的割替も行われるようになったという見解を詳しく紹介したうえで、共同体所有のもとでは、規則的な耕作が行われるためには上からの強制が必要であると主張したのであった（S.57）。